


# 指導資料

# 特別支援教育 第197号

 鹿児島県総合教育センター  
平成30年10月発行

対象	小学校 中学校 義務教育学校
校種	高等学校 特別支援学校

## 通常の学級における授業の改善 —ユニバーサルデザインの視点を生かして—

通常の学級には、障害の有無に関わらず学習上の困難さのある児童生徒が存在している。全ての児童生徒にとって分かりやすく、学びやすい授業への転換が必要である。本稿では、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業の改善について述べる。

### 1 はじめに

小・中学校の新学習指導要領総則に、障害のある児童（生徒）などへの指導について、「個々の児童（生徒）の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」と示された。

通常の学級には、学習面又は行動面の困難があり、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、一人一人に応じたきめ細やかな指導や支援を行う必要がある。各教科等の指導の際は、学習過程において考えられる「困難さ」と、それに対する「指導上の工夫の意図」や個に応じた「手立て」を明確にすることが重要であり、個々の児童生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することが必要である。また、新学習指導要領の各教科等編すべてに配慮の例が示されている。例えば、国語科編では、以下のように示されている。

自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、（…中略…）キーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。 など  
『小学校学習指導要領解説国語編p.160』

各教科等の指導において、このような配慮の例などを参考に、一人一人に応じた手立てを行い、学習の定着を図ることが必要である。

また、近年の全国学力・学習状況調査の結果をみると、本県は教科別の正答数分布において全国平均と比べて上位層が少なく、下位から中位層が多いことから、学習の定着が困難な状態にある児童生徒が、ある程度存在することが予想される。指導改善として個別指導や学びの場の検討なども大切だが、まずは通常の学級の授業において、学習上の困難さのある児童生徒に対して支援を行いつつ、全ての児童生徒にとって分かりやすく学びやすい授業となるよう指導方法を工夫することが必要である。そこで、「困難さのある児童生徒にとってはなくては困る必要な支援が、その他の児童生徒にとってはあると便利で役に立つ支援となる」というユニバーサルデザインの視点を生かすことが授業の改善方法の一つとして考えられる。

### 2 ユニバーサルデザインの授業とは

当センターでは、ユニバーサルデザインの授業について、教室環境のユニバーサルデザイン、人的環境のユニバーサルデザイン、授業のユニバーサルデザインの三つの視点で整

理している（当センター指導資料通巻第1848号）。この三つの視点を踏まえてユニバーサルデザインの授業へと改善する場合、学習上の困難さのある児童生徒への必要な支援を行うとともに、全ての児童生徒を対象に指導方法の工夫を行うことになる。その際、特定の児童生徒への個別の支援として考えたことを学級全体への指導方法の工夫として取り入れると、特定の児童生徒以外の困難さのある児童生徒や、その他の児童生徒にとっても分かりやすく学びやすい工夫となり、ユニバーサルデザインの授業へと改善できる。

### 3 『授業におけるユニバーサルデザイン・チェックリスト』による授業改善

当センターでは、『授業におけるユニバーサルデザイン・チェックリスト（以下チェックリストと言う。）』（次頁表1）を作成した。各項目は、児童生徒にとって分かりやすく学びやすい授業へと転換させる視点となる。教師自身の授業を客観的に自己評価できるものとなっている。

#### (1) 授業の流れの工夫

何をどのような活動で学ぶのか、授業の流れを視覚的・聴覚的に示して、見通しをもたせる工夫や学習活動のある程度パターン化する工夫などがある。また、難易度が高いと授業に参加できない児童生徒もいるため、授業への参加や理解を促すために、答えやすい選択式などの質問を用意することも大切である。

#### (2) 教師の説明や指示の工夫

授業中の説明や指示は、話して伝えることが多い。教師が分かりやすく伝えられるかによって、児童生徒の学習状況は変わる。授業開始時に学習意欲があっても、導入時の教師の説明や指示が分からずに学習意欲が低下することもある。児童生徒の様子を確認しつつ、一つの指示で一つの作業、一つの文に一つの動詞など、簡潔で分かりやすい説明や指示を行うことが大切である。

#### (3) 提示の工夫

黒板や教師への注意を促すためには、黒板周りなど教室前方の視覚情報を減らすことや、見るべき所を強調するなど板書の工夫が必要である。聴覚情報だけの説明や指示という提示の方法の場合、聞き逃しや内容を忘れて聞き直す必要が生じることがある。1頁の国語科の配慮の例のような視覚情報の提示は、情報の確認や理解を促す大切なものである。

#### (4) 活動の工夫

児童生徒の注意を集中させることや理解を促すためにいろいろな活動を用意する。例えば「聞く・話す・書く・読む」といった活動を10分や15分程度の時間で組み合わせるなど、いろいろな活動を設定する。また、見て覚える、聞いて覚える、触ったり動いたりして理解するなどの、多様な覚え方や理解の深め方をする児童生徒に応じた学習活動を工夫することも大切である。

#### (5) 『チェックリスト』の活用方法

必要な項目について「4：行っている、3：ほぼ行っている、2：あまり行っていない、1：行っていない」の4段階で評価する。自己評価や教師同士で相互に授業を参観する際の視点として活用することができる。また、相互に評価することによって自身のよさや改善点、他者の指導方法などを知ることができ、一人一人の授業力の向上が期待できるものである。

### 4 『チェックリスト』による授業の改善例

『チェックリスト』を用いたA教諭の授業改善を紹介する。A教諭は「授業の流れや教材・教具を工夫し児童が主体的に学習していた。」と振り返り、全項目を「4と3」で評価した。説明や指示についても「分かりやすく話せた。」と考え「4」を付けた。しかし、6月に実施した児童へのアンケートの結果、教師の指示や発問への理解についての回答は、p. 4の図1のとおりであった。

表1 『授業におけるユニバーサルデザイン・チェックリスト』

項 目	評 価
<b>授業の流れの工夫</b>	
1 学習の準備や机上整理など、授業のルールを明確にし、学校で統一している。	4 3 2 1
2 前時の学習を振り返るときに、児童生徒が答えやすい選択式などの質問をしている。	4 3 2 1
3 導入で、フラッシュカードを声に出して読ませたり、短時間で終わられる復習問題に取り組みせたりして、気持ちの切り替えを促したり、集中させたりする工夫をしている。	4 3 2 1
4 授業の流れを示したり、教科や単元に応じて授業の進め方を一定にしたりして、見通しをもたせている。	4 3 2 1
5 適宜、机間指導を行い、児童生徒のつまづきを把握したり、配慮が必要な児童生徒に対する指導・支援を行ったりしている。	4 3 2 1
<b>教師の説明や指示の工夫</b>	
6 説明や指示を簡潔にしたり、抽象的な言葉を少なくしたりして、分かりやすく話している。	4 3 2 1
7 「○○してはいけません。」ではなく、「○○しましょう。」のように、肯定的で具体的な指示をすることで、行動の内容を分かりやすく伝えている。	4 3 2 1
8 大事なことを伝える前に間をとったり、語調に変化を付けたりすることで、児童生徒の注意を促している。	4 3 2 1
9 言葉による説明や指示だけではなく、視覚的な情報も併せて提示している（図、写真・絵カード、文字カード等）。	4 3 2 1
10 児童生徒の発言や取組を肯定的に受け入れ、主体的・意欲的な授業への取組を促している。	4 3 2 1
11 適宜、発問や指名をすることで、児童生徒に適度な緊張感をもたせている。	4 3 2 1
<b>提示の工夫</b>	
12 授業に直接関係のない連絡事項等は小黒板を利用し、広く黒板を使えるようにしたり、黒板を常にきれいに拭いたりしている。	4 3 2 1
13 黒板周りの掲示物を精選したりカーテン等で隠したりして、黒板に注目しやすくしている。	4 3 2 1
14 文字の大きさや行間に配慮して書くとともに、チョークの色は主として白色や黄色を使って書いている。	4 3 2 1
15 大切な内容は、色で強調するだけではなく、アンダーラインを引いたり、枠で囲んだりしている。	4 3 2 1
16 めあてやまとめを書く場所を固定化したり、黒板を分割したりしている。	4 3 2 1
17 電子黒板やデジタル教科書など、ICTを活用し、必要に応じて拡大したり、注目すべき所を示したりしている。	4 3 2 1
18 学習で使うプリントやワークシートは、読みやすく書きやすいように工夫している。	4 3 2 1
<b>活動の工夫</b>	
19 児童生徒が見たり、聞いたりするだけではなく、実際に操作したりする活動を取り入れるなど、いろいろな感覚を使った活動を設定している。	4 3 2 1
20 児童生徒が主体的に活動できるように、座っている学習だけではなく、教材を配らせたり、グループやペア学習をしたりするなどの工夫を行っている。	4 3 2 1

4 :行っている 3 :ほぼ行っている 2 :あまり行っていない 1 :行っていない

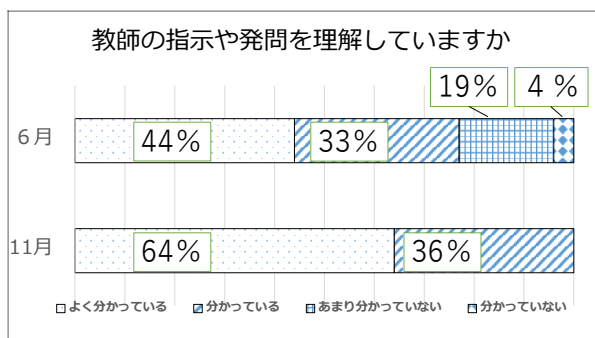


図1 教師の指示や発問に対する理解の割合

6月のアンケートでは、児童の19%が「あまり分かっていない」、4%が「分かっていない」と答え、合わせて約4分の1の児童が「分かっていない」という結果だった。そこで、A教諭は録画した授業を分析し、自身の言動と児童の学習状況を確認した。すると図2のような様子が見られた。

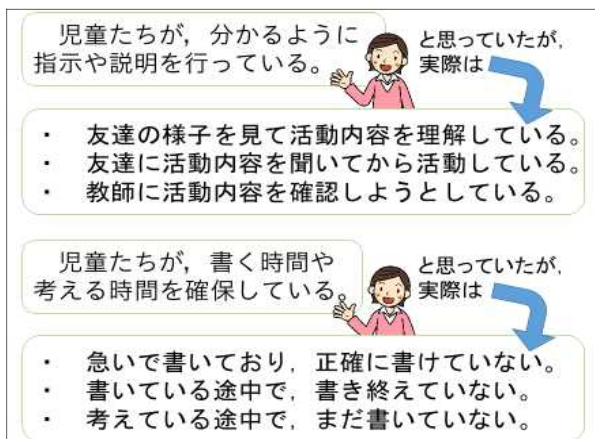


図2 ビデオ分析による授業の様子

そこでA教諭は『チェックリスト』の項目について再度ビデオを見ながら評価し直し、反省点を挙げ、次の授業ではどうすればいいかを考え、改善に取り組んだ。その一部が以下の「話すときに気を付けること」である。

- 学級の全体に対する工夫
  - ・ 児童の視線を集めてから話す。
  - ・ 児童の顔をよく見て話す。
  - ・ 具体的な言葉で話す。 など
- 聞くことに困難さのあると思われる児童に対する個別の配慮
  - ・ 言葉を掛けて理解度を確認する。
  - ・ 活動内容を視覚的に示す。 など

児童の様子を、可能な限り確認しながら関わるようにした結果、11月に実施した同じ質

問では、指示や発問が分からないと答えた児童は一人もいなくなり、「先生の話がよく分かり、授業が楽しくなった。」などの感想が出された。自らの授業を項目の一つ一つについて振り返り、「本当にできているか」と録画した授業を見直し、自問自答しながら授業を改善した結果、児童の学びやすさにつながった取組である。

## 5 おわりに

通常の学級に在籍する児童生徒の発達の段階は、同じ学年であっても障害の有無に関わらず幅がある。教師は、これまででも、そのような発達の段階に即した授業の工夫を行っていた。しかし、小・中学校の新学習指導要領に示されているように、今後はこれまで以上に一人一人の学習上の困難さを把握し、個に応じた支援を行うとともに、学級の全ての児童生徒が着実に学べるための指導の充実を図ることが求められている。そのためには、教師一人一人の「児童生徒に学力を付けたい」という思いや、個に応じた配慮とユニバーサルデザインの視点を生かした授業への転換と、児童生徒一人一人の学びの状況を捉え、臨機応変に適切な支援を行う力が必要である。自らの授業を省察するとともに、相互に授業を見合うことで、教師の力を高めることができる。そうして、児童生徒の確かな学びにつながる授業の改善を期待したい。

### －引用・参考文献－

- 文部科学省『小学校学習指導要領解説総則編』平成29年7月、東洋館出版社
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説国語編』平成29年7月、東洋館出版社
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説総則編』平成29年7月、東山書房
- 鹿児島県総合教育センター『平成29年度長期研修研究報告書 特別な支援を必要とする児童が「分かった」、「できた」という思いをもつ学習指導の在り方』平成29年
- 鹿児島県総合教育センター『指導資料通巻第1848号』平成27年

(特別支援教育研修課 川田 耕太郎)